

地方創生の本格的な推進に向けた体制強化

27年1月20日

内閣官房

内閣府

安倍政権の重要政策である地方創生を本格的に推進するため、特に各地方自治体による地方版総合戦略の策定を政府としてワンストップで支援を行えるよう、以下のとおり、地方創生に関する政府内の体制を強化します。

- ① 内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部事務局」は、地方創生に関する政府の司令塔として、昨年末に取りまとめられた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のフォローアップ・深化等を担当。その一環として、新たに地方創生総括官等を設置。
- ② 内閣府「地域活性化推進室」を「地方創生推進室」に改組し、現行の地域活性化の事務(特区計画の認定、補助金の交付等)に加え、地域住民生活等緊急支援交付金の交付、人的支援(地方創生人材派遣制度、地方創生コンシェルジュ)等を担当。また、ブロック別の担当制による地方版総合戦略等の相談体制を新設。

問い合わせ先

内閣官房 副長官補室

内閣参事官 林 伴子 TEL 3581-5073

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣参事官 笹川 武 TEL 6257-1410

内閣府 地方創生推進室

内閣参事官 石澤 龍彦 TEL 5510-2152